

「集団的自衛権の行使容認に反対する声明」

私たちキリスト者は、聖書の教えによって、神が立てた世の権威に従い、地の塩・世の光として神と人々に仕えることを日々祈り求めています。日本国憲法も聖書の教えのもとで十分に従うことができるものとして尊重し、大切に守っていかねばならないものと考えています。しかし、立てられた権威が自ら、従うべき憲法からはずれていくことを見過ごすことはできません。

この度、安倍晋三首相は、5月15日、集団的自衛権の行使を容認するという憲法解釈への変更を検討する考えを表明し、それを今後、閣議決定をする方向で動き出しました。

しかし、この解釈は、これまでの「憲法第9条は集団的自衛権の行使を容認していない」とする従来の政府見解を変更するものであり、とうてい認めることはできません。

このような恣意的な解釈変更は、第二次大戦後、戦争の悲惨を体験した中から「二度と戦争はしない」と堅く決意した国民が支持してきた日本国憲法第9条を、意味なきものとする行為であり、日本に生きるキリスト者として、反対の意を表明します。

このような解釈の変更によって日本国憲法の中身を実質的に変更しようとすることは、私たちの信じる国の運営のあり方に反するものです。また、神の真理に反することと言わなければなりません。

さらに、表明されている集団的自衛権の行使は、わが国が不測の紛争や戦争に巻き込まれる恐れを伴います。そのようなことは、戦後、戦争に加わることなく歩み、世界の平和実現の先駆けとして高く評価されてきた、我が国の憲法の下での平和主義に逆行することになります。

私たちキリスト者は、イエス・キリストに倣って、すべての人を愛する愛に生きたいと願い、また、世界から戦争が無くなり、世界に平和が実現することを切に祈り求めています。

我が国が、この度の集団的自衛権行使容認案の採用へと踏み出すことは、世界の平和への道を遠のかせるばかりか、我が国が戦争のできる国となる道を開くことになります。それは、キリストの平和に反することであり、神の御心に反することです。

どうか、一方的な解釈変更を行い、集団的自衛権の行使容認へと踏み出すことは止めてください。

私たちは、このような集団的自衛権の行使容認に断固反対します。

2014年 6月20日
日本基督教団 西東京教区